

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部課長 山本 清武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	793,825	715,755	3,018,630
経常利益 (千円)	10,736	544	31,011
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	8,373	1,466	41,941
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	8,222,000	8,222,000	8,222,000
純資産額 (千円)	659,574	652,421	707,448
総資産額 (千円)	2,027,682	1,862,002	1,926,458
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円)	1.09	0.20	5.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			1.0
自己資本比率 (%)	32.5	35.0	36.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、締結した経営上の重要な契約等は以下の通りであります。

多額な資金の借入契約について

- | | |
|------------|--|
| (1) 契約締結日 | 平成28年4月25日 |
| (2) 借入先 | 三菱東京UFJ銀行を幹事とする銀行団（シンジケートローン） |
| (3) 借入目的 | 既存借入金の再構築による資金繰り安定化と今後予想される増加運転資金に対応するため |
| (4) 借入総額 | 720百万円（内訳：長期運転資金300百万円、コミットライン420百万円） |
| (5) 担保提供資産 | 建物・土地 |
| (6) 契約期間 | 平成28年4月28日から平成33年4月30日 |
| (7) 財務制限条項 | |

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期直前の決算期の末日又は2015年3月に終了する決算期の末日における貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持することを確約しております。

本契約締結日又はそれ以降に終了する各年度決算期に係る単体の損益計算上の経常損失に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の主力事業が属する石油業界の当第1四半期累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）は、ガソリン価格の高騰やエコカーの普及、節約志向の定着による需要低迷が続ぎ、厳しい経営環境で推移しました。

このような状況の中、当社の当第1四半期累計期間の売上高は7億15百万円（前年同四半期比9.8%減）、営業利益は17百万円（前年同四半期比42.6%増）、経常利益は0百万円（前年同四半期比94.9%減）、四半期純損失は1百万円（前年同四半期、四半期純利益8百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

平成28年度に入りまして原油コストの小幅な上昇により徐々に市況価格は上昇いたしました。しかしながら6月には英国のEU離脱決定により、世界経済とエネルギー需要の減速懸念が拡大し、大幅反落をいたしました。

その様な環境下、SS事業部内に於けるガソリンを中心とした燃料油の販売量は、エコカーの普及や消費者の買い控えにより減少しております。しかしながら、引き続き油外商品販売の強化に取り組み、収益の確保に努めてまいりました。特に当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」事業に積極的に取り組みましたが、厳しい実績となりました。

また、直需・卸部門につきましては、燃料油の仕入価格および販売価格が上昇してきましたが、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量と利益は前年同期に比べ向上致しました。

カーライフ事業部につきましては、鈹金リペア事業を当社の安定した収益源とすべく、積極的に取り組んでおります。鈹金リペアはSS全店舗での販売・獲得が大きな収益源になるため各スタッフの見積もり・販売のスキルアップをしていき、鈹金リペア事業を安定した収益事業にしていきたいと思います。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高4億69百万円（前年同四半期比17.6%減）、営業利益1百万円（前年同四半期比64.2%減）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、「競合店との差別化と足元商圏固め」をキーワードに、マーケティングを重視し、各店舗でコンセプト及びマーチャンダイジングの確立に努めております。

また昨年9月には埼玉県大宮区・JRさいたま新都心駅に隣接されている商業施設「コクーン3」に新規出店をし、初めて埼玉地区に拠点を構え、認知性の向上と顧客獲得に励んでおります。

第1四半期の営業活動と致しましては、春の新生活需要である一般車からスポーツバイクへの乗換需要の獲得をテーマに、ファッション性や実用性の高い、商品を店頭で取り揃え、売上の増加に努めました。

さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得も注力しました。集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、メール会員様限定のお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高2億7百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業利益15百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「coggey」の認知性を高めながら、CS活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアとともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。また一昨年12月の仙台事業の撤退に伴いまして、カメイ株式会社からのセルフ岩切の賃料収入も寄与しております。その結果、売上高39百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益21百万円（前年同四半期比15.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、18億62百万円（前事業年度末比64百万円減）、純資産は6億52百万円（前事業年度末比55百万円減）となりました。

資産のうち流動資産は4億77百万円（前事業年度末比60百万円減）、固定資産は13億84百万円（前事業年度末比3百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金の77百万円の減少、建物の3百万円の減少によるものであります。

負債につきましては12億9百万円（前事業年度末比9百万円減）となりました。流動負債は5億25百万円（前事業年度末比48百万円減）、固定負債は6億84百万円（前事業年度末比38百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、一年内返済予定の長期借入金59百万円の減少、買掛金の10百万円の増加、短期借入金の10百万円の増加、長期借入金の33百万円の増加および長期預り保証金の5百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、自己株式の増加45百万円、配当金の支払7百万円および当期純損失1百万円計上したことにより6億52百万円（前事業年度末比55百万円減）となりました。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されています。
 これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数が2,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,222,000	8,222,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	8,222,000	8,222,000		

(注) 平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されています。
 これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数1,000株から100株に変更になります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日		8,222,000		90,000		24,790

(注) 平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されています。
 これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行済株式総数残高が822,200株になります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 562,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式7,629,000	7,629	同上
単元未満株式	普通株式 31,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,222,000		
総株主の議決権		7,629	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式309株が含まれております。
 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	562,000		562,000	6.84
計		562,000		562,000	6.84

(注) 当第1四半期会計期間に自己株式の取得を行ったため、当第1四半期会計期間末の自己株式数は、1,012,309株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	144,054	66,638
受取手形及び売掛金	190,990	185,317
商品	189,874	172,295
その他	25,320	55,373
貸倒引当金	11,845	2,042
流動資産合計	538,394	477,582
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	222,220	219,199
土地	1,041,133	1,041,133
その他（純額）	7,192	6,760
有形固定資産合計	1,270,546	1,267,094
無形固定資産	2,193	2,122
投資その他の資産		
差入保証金	78,578	77,504
その他	76,477	77,042
貸倒引当金	39,733	39,343
投資その他の資産合計	115,323	115,204
固定資産合計	1,388,063	1,384,420
資産合計	1,926,458	1,862,002
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,964	136,133
短期借入金	250,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	107,532	48,084
未払法人税等	8,122	2,013
修繕引当金	3,600	3,600
その他	77,865	75,223
流動負債合計	573,084	525,054
固定負債		
長期借入金	250,800	284,625
長期預り保証金	84,582	89,833
再評価に係る繰延税金負債	185,636	185,636
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	123,639
その他	1,268	792
固定負債合計	645,925	684,526
負債合計	1,219,010	1,209,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	56,955	47,829
自己株式	42,623	88,523
株主資本合計	380,771	325,745
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	326,676	326,676
評価・換算差額等合計	326,676	326,676
純資産合計	707,448	652,421
負債純資産合計	1,926,458	1,862,002

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	793,825	715,755
売上原価	582,545	505,694
売上総利益	211,279	210,060
販売費及び一般管理費	198,997	192,550
営業利益	12,282	17,509
営業外収益		
受取利息	111	15
受取配当金	150	156
仕入割引	93	63
その他	209	171
営業外収益合計	564	406
営業外費用		
支払利息	1,979	1,243
支払手数料	-	15,860
その他	131	267
営業外費用合計	2,110	17,371
経常利益	10,736	544
税引前四半期純利益	10,736	544
法人税、住民税及び事業税	2,362	2,011
法人税等合計	2,362	2,011
四半期純利益又は四半期純損失()	8,373	1,466

【注記事項】

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による第1四半期会計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用方針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項は有りません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	5,607千円	5,732千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月 26日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,659	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,659	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年4月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式450,000株を取得しました。

この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が45,900千円増加し、当第1会計期間末の自己株式が88,523千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	569,569	187,265	36,990	793,825		793,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	569,569	187,265	36,990	793,825		793,825
セグメント利益	3,549	15,949	18,918	38,417	26,135	12,282

- (注) 1 セグメント利益の調整額 26,135千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 26,135千円であり
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	469,106	207,593	39,055	715,755		715,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	469,106	207,593	39,055	715,755		715,755
セグメント利益	1,270	15,279	21,916	38,465	20,955	17,509

- (注) 1 セグメント利益の調整額 20,955千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 20,955千円であ
 ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	1円 09銭	0円 20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	8,373	1,466
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	8,373	1,466
普通株式の期中平均株式数(株)	7,659,691	7,313,537

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間
 562,309株、当第1四半期累計期間 908,462株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 洋明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷部 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。